

公 募

下記のとおり公募する。

記

1 件名

成田空港植物検疫情報提供システムのデータ連携設定作業請負業務及び輸入植物検査手続電算処理システムデータ抽出作業

2 概要

植物防疫所は、輸入植物の検査手続を輸入業者等との間でオンラインで行うための「輸入植物検査手続電算処理システム（PQ - NETWORK）」及び植物防疫所職員が利用する全国イントラネットである「植物防疫所行政情報システム（PPS - LAN）」を運用している。

PQ - NETWORKについては、「動物検疫業務及び植物検疫業務(輸出入及び港湾・空港関係業務)の業務・システムの最適化計画」に基づきシステムを刷新し、新PQ - NETWORKとして平成20年10月から稼働させることとしており、現行PQ - NETWORKはシステム移行に伴い廃止する。

一方、PPS - LAN内において、成田空港における航空貨物の輸入検査の準備状況の進捗や待ち時間、消毒業務開始・終了時間等の情報を電光掲示板や携帯電話用WEBサイトから提供する「成田空港植物検疫情報提供システム」を運用している。

新システム導入にあたり、現行PQ - NETWORKのシステムマスタを新PQ - NETWORKに移行させる、現行PQ - NETWORKに蓄積されたデータを抽出して保存する、成田空港植物検疫情報提供システムと新PQ - NETWORKとのデータ連携を図る、作業が必要となっている。

複数のシステムが複雑に絡み合ったネットワークシステムとなっているため、上記業務を行うことができる高度な技術を持った者を、広く一般より公募することとした。

3 業務の内容

(1) 成田空港植物検疫情報提供システムと新PQ - NETWORKデータ連携設定作業

目 的：輸入植物検査申請データのうち成田空港植物検疫情報提供システムが必要とするデータを新PQ - NETWORKからPPS - LANに提供する仕組みを設定する。

連携データ：申請番号、BL番号、積載船機名、業者名(申請者)、植物名(英名)、数量、ブランド・品種名、梱数、産地(英名)、欄番号、梱数の単位、数量の単位、種類数、荷受人氏名、荷送人氏名、植物コード大分類(コード)、植物コード中分類(コード)、植物コード小分類(コード)及び植物コード細分類(コード)

作 業 内 容：新PQ - NETWORKにおけるデータベース環境の調査、連携方法の設計、構築、試験、リリース

納 期：平成20年9月30日まで

(2) 輸入植物検査手続電算処理システム(PQ - NETWORK)データ抽出作業

目 的：PQ - NETWORKシステムに蓄積されたデータの活用のため。

- 抽出データ： P Q - N E T W O R Kシステムマスタ
輸入検査申請テーブル、輸入検査台帳テーブル、消毒関連台帳テーブル、消毒関連届出テーブル及び統計情報ファイル
- 提出媒体： 上記 のデータについては、C S V形式等にてハードディスク等の外部媒体に保存
上記 のデータについては、C S V形式等にてD V D等の外部媒体(正副2組)に保存
- 納 期： については平成20年10月11日まで
については平成20年10月30日まで

別途仕様書を配布するので、4(3)まで問合せること。

3 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規程に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格全省庁統一資格)の「役務の提供等」における関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
- (4) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 植物検疫に関する情報を取り扱うため、セキュリティ構築に知識のあること。BS7799、ISO/IEC1799、ISMS、JISX5080のいずれかの資格を有すること。

4 応募期間及び応募先(問合せ先)

- (1) 応募 期 間： 平成20年7月18日から平成20年7月29日
- (2) 応募 方 法： 4(3)に申し出を行い、提案書の提出をもって応募とする。
- (3) 応募先(問合せ先)： 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜植物防疫所 総務部会計課 調達係
T E L 0 4 5 - 2 1 1 - 7 1 5 1
F A X 0 4 5 - 2 0 1 - 2 3 6 0

5 その他

応募が複数あった場合には、競争性があることから一般競争入札(又はそれに準ずる方式による競争)によることとなるため、その場合は別途公告する。

平成20年7月18日

支出負担行為担当官
横浜植物防疫所長 川口 嘉久